

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京町田歯科衛生学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生学科		800 時間	80×3=240 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校法人大原学園HPにて公開予定 掲載URL : https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京町田歯科衛生学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人大原学園HPにて公開 掲載URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2023.4.1～ 2027.3.31	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表	2023.4.1～ 2027.3.31	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京町田歯科衛生学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1. 作成について 授業計画書(シラバス)は毎年度、学科会議により授業科目の設定・講義内容について検討を行い、学科・コースの担当教員が作成する。なお、検討にあたっては、専門分野に関する企業、団体等との連携により設置している教育課程編成委員会の提言を各授業科目の内容に反映する。 また、授業計画書(シラバス)の作成、記載項目は学校全体で定めたガイドラインに沿って行っている。 2. 公表の時期について 年間計画に基づき、教育課程編成委員会での意見収集、反映させただうえで、前年度中に作成を行い、新年度開始前までにHPを通じて公表する。	
授業計画書の公表方法	学校法人大原学園HPにて公開予定。 掲載URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則第5章 授業の履修、単位、学業成績および卒業等に基づき、学修成果に対して厳格な評価を実施している。なお、学生に対しては学生便覧を用いて周知を図っている。 (1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 (2) 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする (3) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。 (4) 全ての授業科目において、出席・欠席・遅刻・早退を記録する。 (5) 学業成績は定期的にまたは必要に応じて、授業の出席状況とともに保護者宛に通知する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学業の達成度を客観的に評価するための指標として100点方式(満点を100点として換算する)を採用し、本校の成績評価に使用している。本校では平均点を基準に成績の分布状況の把握に努めているほか、学生個人の就職や大学編入学への推薦等の際にも客観的指標として活用している。この客観的な成績評価指標についてはHPで公開するほか、学生便覧にも記載して周知を図っている。 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。 なお、学業成績は、学期または必要に応じて、授業の出席状況とともに保護者宛に通知する。 (1) 学業成績の判定は、「秀・優・良・可・不可」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格とし「不可」は不合格とする。成績証明書にはランクの記載をする。また、授業科目の成績はそれぞれの評価に対して、GP (Grade-Point) を与える。 (GPは秀:4、優:3、良:2、可:1とする。) (2) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した学生には所定の単位を与える。 (3) やむを得ない事情により、授業科目ごとに行う試験を受験できなかった場合、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 (4) 試験内容や判定基準は、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認する。 (5) 再試験により合格となったものの学業評価は、点数の如何に関わらず「可」とする。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	学校法人大原学園HPにて公開予定。 掲載URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則第5章 授業の履修、単位、学業成績および卒業等 第23条 卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学し、下記に定める授業時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。 歯科衛生学科(3年制):98単位(2,565時間) 2. 歯科衛生学科の卒業については、次に掲げる3項目に基づき、校長がこれを認定する。 (1) 履修時間の出席率 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、および実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定をしないこととする。 (2) 授業科目ごとの学業成績 (3) 実習先施設の評価 3. 前1項、前2項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。 詳細は学生便覧等に規定しており、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスで確認する。	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生に配布する「学生便覧」において公表。学校法人大原学園HPにて公開予定。 掲載 URL : https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
----------------------	--

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	東京町田歯科衛生学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校法人大原学園HPにて公開 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生学科		—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	2,585 単位時間／単位	975 単位時間 ／単位	915 単位時間 ／単位	900 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	
			単位時間／単位		2,790 単位時間／単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
210 人		68 人	0 人	7 人	6 人	13 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1. を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3. を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4. を参照
学修支援等
（概要） 長期欠席者への指導等の対応、保護者への連絡および通知等。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
— 人 （— %）	— 人 （— %）	— 人 （— %）	— 人 （— %）
（主な就職、業界等）			
（就職指導内容）			
（主な学修成果（資格・検定等））			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
一人	一人	－％
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生学科	200,000 円	700,000 円	360,000 円	その他：教材費、維持費、実習・演習費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 令和6年度末までに評価を確実に公表する https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して評価する予定である。また、課題の残る評価結果は、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度の学校運営に反映させ改善を図る予定である。令和6年度末までにその結果を公表するために委員の選任を行う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 令和6年度末までに評価を確実に公表する https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 東京町田歯科衛生学院専門学校 の学校情報公開 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
